

令和8年度

木材産業課関係予算

概算決定の概要

令 和 7 年 1 2 月

林野庁

目 次

頁

1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策……………	1
● 森林集約・循環成長対策……………	2
● 木材等の付加価値向上・需要拡大対策……………	5
うち 建築用木材供給・利用強化対策……………	6
2 安全な木材製品等流通影響調査・検証事業……………	13
3 放射性物質被害林産物処理支援事業……………	14

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

令和8年度予算概算決定額 15,350,000千円（前年度 14,360,596千円）

〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策）44,993,076千円〕

〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,564,300千円〕

＜対策のポイント＞

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉発生量の削減にも資するよう、DX等新技術の導入を図り、川上から川下まで森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1 森林集約・循環成長対策

- 森林の集積・集約化に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界明確化等を実施するとともに、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等を支援、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

3 森林・林業担い手育成総合対策

- 「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、森林プランナーの育成、林業経営体の労働安全対策等を支援

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

- JAS構造材やCLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の展開等の取組を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

- 林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業機械・機器等の開発・実証、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

5 森林・山村地域活性化振興対策

- 里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」を含めた里山林の整備・活用の実践を支援

＜対策のポイント＞

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 森林の集積・集約化促進対策

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

改正森林経営管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

（関連事業）燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

〔令和7年度補正予算額〕1,410,000千円

＜事業の流れ＞

定額、委託

→
定額（1/2、1/3以内等）等

民間団体等
(市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む)

※ 国有林においては、直轄で実施
(1、3の事業、
2の事業の一部) [お問い合わせ先]
(1の事業) 林野庁森林利用課
(2の事業) 計画課
(3の事業) 企画課
都道府県
林業経営体等
(2の事業の一部)

＜事業イメージ＞

森林の集積・集約化促進対策

- 民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
- 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

林業・木材産業循環成長対策

- 循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）
- 先進的な林業機械等の導入
- 森林整備地域活動支援対策
- 林業の多様な担い手の育成
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策
- 優良種苗生産推進対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物等の整備）

林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）



(03-6744-2126)
(03-6744-2082)
(03-3502-8037)

木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（拡充）

令和8年度予算概算決定額 7,994,961千円（前年度 7,033,014千円）の内数

＜対策のポイント＞

木材需要拡大を図り、木材需要に対応できる安定的・持続的な供給体制の構築を通じ、川下から川上まで相互利益を拡大していくことが重要。このため、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する施設整備を総合的に支援することにより、国産材利用を推進する。

＜事業の内容＞

木材の需要拡大及び木材産業の基盤強化を図るため、以下の取組を支援します。

＜支援内容＞

① 木造公共建築物等の整備

地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化等に対し支援

② 木質バイオマス利用促進施設の整備

未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材や、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な供給施設・利用施設の整備を支援

③ 特用林産振興施設等の整備

地域経済で重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備を支援するとともに、生産・加工流通の施設整備を支援

④ 木材加工流通施設等の整備

林業・木材産業の生産基盤の強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援

＜事業イメージ＞

木材需要拡大・木材産業基盤強化に係る施設を総合的に支援

木造公共建築物等の整備

教育施設や社会福祉施設など公共建築物の木造化や内装木質化を支援



JAPAN WOOD DESIGN AWARD
木造化のイメージ

木質バイオマス利用促進施設の整備

林地残材等の活用、燃料用チップ等の供給、木質バイオマスの熱利用・熱電併給のための施設等の整備を支援



移動式チッパー 木質資源利用ボイラ

特用林産振興施設等の整備

特用林産物の生産性向上や品質確保を図るために、生産施設や加工・貯蔵施設の整備等を支援



菌床しいたけ栽培施設の整備 しいたけ出荷施設の整備

木材加工流通施設等の整備

地域材の供給力強化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援（新たに横架材や2×4材などの重点政策分野を優先採択、被災施設整備の支援拡大）



加工流通施設

＜事業実施主体＞

地方公共団体、森林組合、民間事業者 等

＜事業の流れ＞

定額（1/2、1/3）等

定額（1/2、1/3）等

国



都道府県



事業実施主体

[お問い合わせ先] (①の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)
 (②の事業) " (03-6744-2297)
 (③の事業) 経営課 (03-3502-8059)
 (④の事業) 木材産業課 (03-6744-2292)

木材加工流通施設等の整備（拡充）

<対策のポイント>

安定的・持続的な国産材の供給体制の構築に向けて、木材産業の基盤強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援します。その際、**横架材・ツーバイ材等の国産材の利用の低位な部材供給等を優先採択**します。

■ 事業内容

製材・集成材・合板等の木材加工機械や乾燥機の他、原木選別機等の流通施設の整備を支援します。

□ 補助率 1/2 以内（※）

（※）原木輸送トラックは1/3以内

□ 主な要件

- ✓ 地域材利用量の増加率が一定以上であること
- ✓ 素材生産者と木材安定供給協定を締結していること 等

□ 事業実施主体

- ✓ 市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人 等

<事業の流れ>



課題と見直しのポイント

課題①

集約化の促進や国産材転換等 重点課題への対応

- ✓ 経営管理法の見直しも踏まえ、集約化や地域全体で木材の循環利用を進めている取組を推進するほか、需要拡大に向け、2×4材や横架材など、国産材比率が低い品目の生産拡大を図る

拡充①

重点政策分野を優先採択

- 採択時において以下の取組を優先採択（採択時のポイント加算）
 - ・横架材・ツーバイ材等の国産材率の低位な部材供給
 - ・経営管理法の集約化構想に係る施設整備

※ あわせて、既存ポイントも優劣付けや統廃合を実施

課題②

頻発する災害への対策

- ✓ 能登震災において、個人事業主が行う被災施設については、施設復旧の対象外であった

拡充②

被災施設への支援拡大

- 被災施設の再整備を行う場合は個人事業主を事業実施主体に追加

支援できる主な機械



原木選別機



製材機械



木材乾燥機

木材等の付加価値向上・需要拡大対策

令和8年度予算概算決定額 1,494,569千円（前年度 1,354,077千円）

〔令和7年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部）3,314,000千円〕

〔令和7年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）5,564,300千円の内数〕

＜対策のポイント＞

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の振わいや所得向上に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林の様々な価値や機能の総合的な利活用により持続的かつ適正な森林管理を図る「森業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 建築用木材供給・利用強化対策

JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保に向けた取組を推進します。

2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上等による特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

山村地域の振興と持続的かつ適正な森林管理を図るため、森林の空間利用を始めとする「森業」を通じて森林所有者への収益還元や民間資金の導入等を進めるための実証的な取組を実施し、その結果の横展開を図るとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

＜事業の流れ＞



定額 民間団体等 (1, 2, 3の事業の一部)

定額 民間団体等 定額 民間団体等 (1, 2の事業の一部)

委託 民間団体等 (1, 2, 3の事業の一部)

※国有林においては、直轄で実施
（3の事業の一部）

【お問い合わせ先】

(1の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

(2の事業) 木材利用課 (03-6744-2120)

(3の事業) 森林利用課 (03-3502-0048)

＜事業イメージ＞

○ JAS構造材・CLT等による木造化



○合理的な木材価格の形成の促進



産地や品目を踏まえた木材の生産・流通コストや取引実態等の調査・分析

○木質バイオマスの利用環境整備



○CLT等の輸出の促進



○森業を通じた森林管理手法の実証



森林空間利用や森林整備の手法、森林所有者への収益還元等を記載した計画の策定支援

○国民参加の緑化運動の推進



建築用木材供給・利用強化対策（新規）

令和8年度予算概算決定額 1,237,425千円（前年度 1,032,777 千円）

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、JAS構造材・CLT等を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、木材産業の人材の確保に向けた取組を推進します。

＜事業の内容＞

1. JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業（拡充）

- ① 一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及の取組等を支援します。
- ② 一般流通材、CLTを活用した建築物等の先駆性等の高い設計・建築実証を支援します。
- ③ 各地域での系統だったカリキュラムにより木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等を支援します。

2. 木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格形成の促進（新規）

木材の産地や品目等も踏まえた、木材流通の各段階におけるコストや取引実態、課題等の調査・分析を実施します。

3. 木材産業人材確保促進対策（新規）

- ① 外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等の実施を支援します。
- ② マニュアルに基づく安全診断の徹底、安全性向上のモデル的取組を支援します。

※上記の他、木材加工施設のリース導入支援について後年度負担分を措置

＜事業イメージ＞

JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業



一般流通材の高度利用や
CLT等の活用による木造化
技術の開発・普及

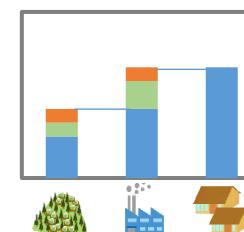


一般流通材、CLTを活用した
建築物等の設計・建築実証



各地域での系統だったカリ
キュラムによる木造建築物の
設計者・施工者の育成

木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格形成の促進



産地や品目を踏まえた木材の
生産・流通コストや取引実態の
調査、コスト構造等の分析



合理的な価格形成に
向けた試行的取組等を
通じた課題の抽出・分析

木材産業人材確保促進対策

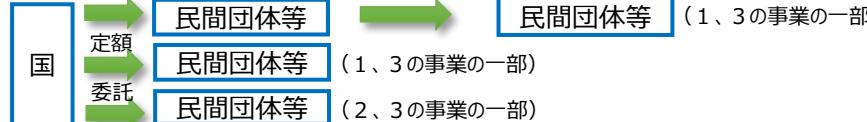


外国人材
受入れのため
の試験実施



安全診断・評価
マニュアルに基づく
工場内の安全性向上

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

1. J A S 構造材・C L T 等による木造化総合対策事業（拡充）

令和8年度予算概算決定額 1,126,525千円（前年度 894,378 千円）

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等の木造化に向けて、創意工夫による一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発や、先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証、木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組等を支援します。

＜事業の内容＞

① 一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及（拡充）

- (ア) 地方の低層中大規模建築物等の木造化促進に向けた一般に流通するJ A S構造材等を活用した合理的な部材や設計・施工手法等の開発を支援します。
 (イ) C L T等を活用した建築物の低コスト化に向けた標準的な木造化モデル等の開発の取組を支援します。

② 先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証（拡充）

- (ア) 一般流通材等を活用した工法による低層中大規模建築物等における設計・建築実証の取組を支援します。
 (イ) 標準寸法のC L Tを活用した建築物等の設計・建築実証の取組を支援します。

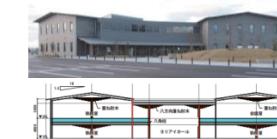
※都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

③ 木造建築物の設計者・施工者育成（継続）

- (ア) 建築物への木材利用を促進するため、先駆的な知見を有する設計者・施工者の育成や新たに木造建築分野を担おうとする地域の設計者・施工者の拡大に向けた講習会の開催等の取組を支援します。
 (イ) 地域の企業や行政が参画する地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポートを支援します。

＜事業イメージ＞

1. 一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及



低層中大規模木造建築物の合理的な設計・施工手法の開発



C L T等を活用した建築物の低コスト化に向けた標準的な木造化モデル等の開発

2. 先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証



一般流通材等を活用した工法による建築物の設計・建築実証



標準寸法のC L Tを活用した建築物等の設計・建築実証

3. 木造建築物の設計者・施工者育成



先駆的な知見を有する木造建築の設計者・施工者の育成



地域の設計者・施工者の拡大に向けた講習会の開催



地域協議会等に対する専門家派遣

＜事業の流れ＞

事業費の定額、1/2、3/10

国

定額
民間団体等
定額
民間団体等

民間団体等
（②の事業）
（①、③の事業）

（①、②、③（ア）の事業）林野庁木材産業課（03-3502-8062）
 （③（イ）の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）

① 一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及（拡充）

＜対策のポイント＞

地方の低層中大規模建築物等の木造化促進に向けた一般に流通するJAS構造材等を活用した合理的な部材や設計・施工手法等の開発、C L T等を活用した建築物の低コスト化に向けた標準的な木造化モデル等の開発等を支援します。

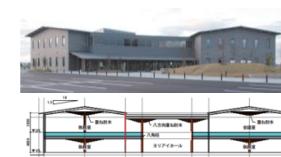
＜事業の内容＞

(ア) 低層中大規模建築物等の木造化に向けた合理的な部材や設計・施工手法等の開発・普及（拡充）

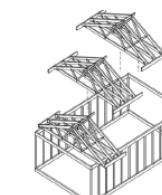
地方の低層中大規模建築物等の木造化のため、一般に流通する J A S 構造材等を活用し、工期短縮や省力化が可能な部材や設計・施工手法の開発・普及等の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

(ア) 低層中大規模建築物等の木造化に向けた合理的な部材や設計・施工手法等の開発・普及



JAS製材を活用する設計の
低層大規模木造建築物



一般流通材を活用したトラスを
ユニット化することによる工期短縮や施工の省力化



(イ) C L T 等を活用した建築物の低コスト化・検証等（継続）

中大規模建築物等における木材利用の拡大のため、標準的な木造化モデルの作成や様々な厚さ・構成のC L Tの開発など、C L T等の利用促進や低コスト化の促進、C L T等の建築物の設計の合理化や容易化に向けた取組とその成果の普及等を支援します。

(イ) C L T 等を活用した建築物の低コスト化・検証等



中層共同住宅等の
標準的な木造化モデルの作成



様々な厚さ・構成のC L Tの基準
強度の設定に必要なデータ整備

＜事業の流れ＞



② 先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証（拡充）

<対策のポイント>

一般流通材等を活用した工法による低層中大規模建築物、標準寸法のC L Tを活用した建築物等について、有識者や地域の設計者・施工者等が連携して実施する、**先駆性等の高い設計・建築実証の取組**を支援します。

<事業の内容>

有識者や木材加工事業者、地域の設計者・施工者等が連携して実施する、先駆性等の高い設計・建築実証の取組を支援します。

※都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

(ア) 一般流通材等を用いた低層中大規模等設計・建築実証（拡充）

地域の製材所等により生産・加工された建築用木材を活用した工期やコスト等に優れた低層中大規模建築物等の、当該地域におけるモデル的な木造建築物の設計・建築等の実証を支援します。

(イ) C L Tを活用した建築物等の設計・建築実証（継続）

C L Tを活用した先駆性が高い建築物及び標準寸法のC L Tや標準的な木造化モデルを活用した普及性が高い建築物の設計・建築等の実証を支援します。

<事業の流れ>



※経費別の補助率

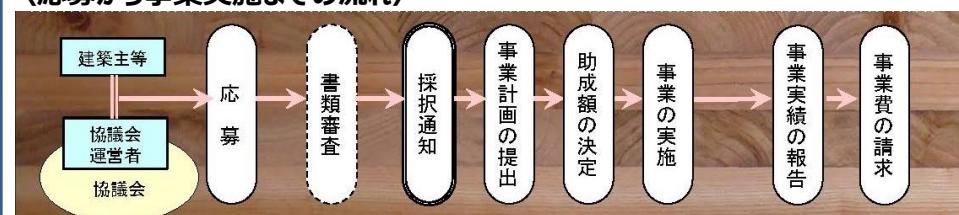
○協議会が取り組む普及活動等への助成：定額

○実証に係る設計費・建築費への助成：1/2、3/10

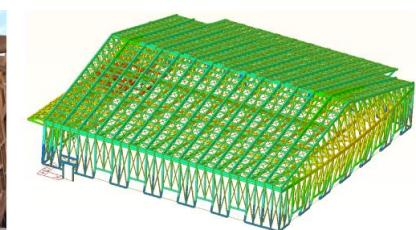
（中層以上又は大規模建築物に活用する場合、特に普及性や先駆性が高いと認められる場合は1/2）

<事業イメージ>

<応募から事業実施までの流れ>



(ア) 一般流通材等を用いた低層中大規模等設計・建築実証



地域材を活用した20m超スパンのトラスを用いて大空間を無柱とする設計の建築物（工場）における実証

(イ) C L Tを活用した建築物等の設計・建築実証



鉄骨造と木造の立面混構造
耐震壁にC L Tを利用した取組例



CLTパネル工法の普及モデルを取り入れた設計の取組例



③ 木造建築物の設計者・施工者育成

<対策のポイント>

木造建築物を担う設計者・施工者を育成する取組、専門家派遣等の技術的サポートを支援します。

<事業の内容>

(ア) 講習会等による設計者・施工者育成（継続）

木質耐火部材等の活用に係るマニュアルや中大規模木造建築物の構造設計指針の作成・普及、C L T 建築物等の企画・設計における課題解決に向けた専門家の派遣、設計・施工等の技術的な面に関する講習会等の実施等の取組を支援します。

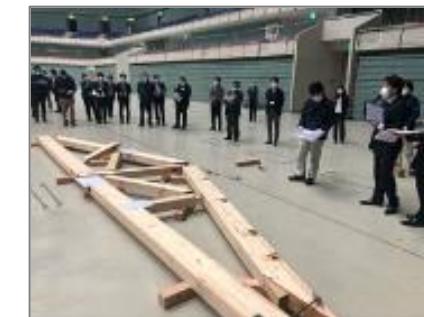
また、各都道府県の工務店等を対象として、部材調達や設計・施工における木材利用の留意点や木造化標準モデル等も含め、**木造建築分野を担う設計者・施工者の拡大を図るために講習会等の実施等の取組を支援します。**

(イ) 専門家派遣等による技術的サポート（継続）

地域の企業や行政が参画する地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポートを支援します。

<事業イメージ>

(ア) 講習会等による設計者・施工者育成



▲国産材を中大規模木造建築物の構造材に用いた
トラス工法の開発や設計・施工手法の普及



▲C L T 建築物の
普及に向けた講習会
の開催

(イ) 専門家派遣等による技術的サポート



▲地域の企業や行政が参画する
地域協議会等に対する専門家派遣

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] ((ア)の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
((イ)の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)

2. 木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格形成の促進（新規）

令和8年度予算概算決定額 39,000千円（前年度57,499千円）

<対策のポイント>

持続可能な木材供給体制の構築に向けて、再造林を含む合理的な費用を考慮した木材価格の形成を促進するため、木材流通の各段階におけるコストや取引実態等を調査します。

<事業の内容>

持続可能な木材供給体制の構築に向けて、**木材の生産・流通特性を踏まえた合理的な価格形成を促進**するため、以下の取組を実施します。

- 木材の产地や品目、生産・加工・流通方式の違い等も踏まえた、**木材流通の各段階におけるコストや取引実態（商慣習、価格転嫁の状況等）の調査・分析**
- 合理的な価格形成に向けた試行的取組等を通じた木材取引における課題の抽出・分析

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【目指す姿】

木材の売り手と買い手が、再造林を含む木材の生産・流通に要するコストへの理解を深めた上で適切な価格交渉が行われ、**木材価格が形成**



再造林を含む林業経営のコスト構造の理解

建築物への国産材利用、国産材利用の意義の理解を促進

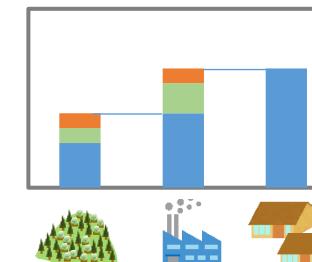
サプライチェーンの各段階で価格転嫁を推進

森林資源の循環利用を実現

【事業内容】

■ 木材流通の各段階におけるコストや取引実態の調査

产地や品目を踏まえて、木材の生産・流通コストや取引実態を調査し、コスト構造等を分析



■ 合理的な価格形成に向けた木材取引における課題の調査

サプライチェーン全体での生産・流通体制の見直しや収益向上等の試行的な取組を通じて、合理的な価格形成に向けた課題を抽出・分析



3. 木材産業人材確保促進対策（新規）

令和8年度予算概算決定額 66,000千円（前年度 60,000 千円）

<対策のポイント>

木材産業における人材確保のため、外国人材の受入れに必要な技能評価試験の作成・実施、安全で働きやすい職場づくりに向けた作業安全向上のための取組等を支援します。

<事業の内容>

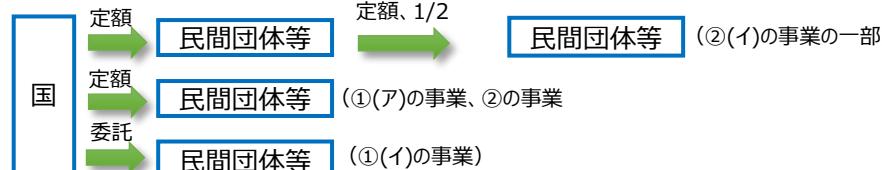
① 外国人材受入れ促進支援事業（組替新規）

- (ア) 特定技能制度での外国人材受入れに必要な技能評価試験の作成・更新・国内外での試験実施を支援します。
- (イ) 令和9年度からの施行が予定されている育成労制度での外国人材受入れに向けて、必要な技能評価試験の作成、試行試験の実施等を行います。

② 作業安全向上支援モデル事業（拡充）

- (ア) 安全で働きやすい職場づくりを推進するため、製材工場等における安全診断の徹底を促す研修会の開催等を支援します。
- (イ) 作業安全対策の普及に向けて、新たに、地域レベルで行う作業安全向上のモデル的取組の横展開や安全診断の結果に基づいて行う取組改善や作業安全向上のための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 外国人材の受入れ促進

【特定技能制度】（令和10年度までの受入れ見込数：5,000人）

- ・外国人材の知識や技能を評価・確認する試験問題の作成
- ・国内外での試験の実施 等



インドネシアでの試験実施

【育成労制度】

令和9年度の制度施行に向けた試験問題の作成、試行試験の実施 等



試験問題の作成



試行試験の実施

2. 安全で働きやすい職場づくりの推進



安全診断に関する研修会の開催



研修を受けて
安全診断を実践



同業他社を交えた
現地検討会の開催



改善前



改善後
(手すり・柵の設置)

診断結果に基づく改善の取組を実践

安全な木材製品等流通影響調査・検証事業（継続）

令和8年度予算概算決定額 83,000千円（前年度 83,000千円）

＜対策のポイント＞

消費者に安全な木材製品等を供給するため、**木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築**を図ります。

＜事業目標＞

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

＜事業の内容＞

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、**原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析を継続的に支援します。**

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、**木材製品等に係る安全証明体制の構築を支援します。**

- ① **木材製品等の流通調査・分析を支援します。**
- ② **木材製品等の安全を確保するため、放射性物質測定装置の設置等による効果的な検査体制の整備を支援します。**
- ③ **風評被害の防止に向けた活動を支援します。**

＜事業イメージ＞

安全な木材製品等の供給

原木・木材製品等の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



放射性物質測定装置の設置

原木・木材製品等の検査体制等の整備



安全証明体制に向けた有識者検討会



風評被害防止対策の実施

＜事業の流れ＞

定額

国



民間団体

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

令和8年度予算概算決定額 270,000千円（前年度 312,200千円）

＜対策のポイント＞

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬等の賠償金の立替を支援します。

＜事業目標＞

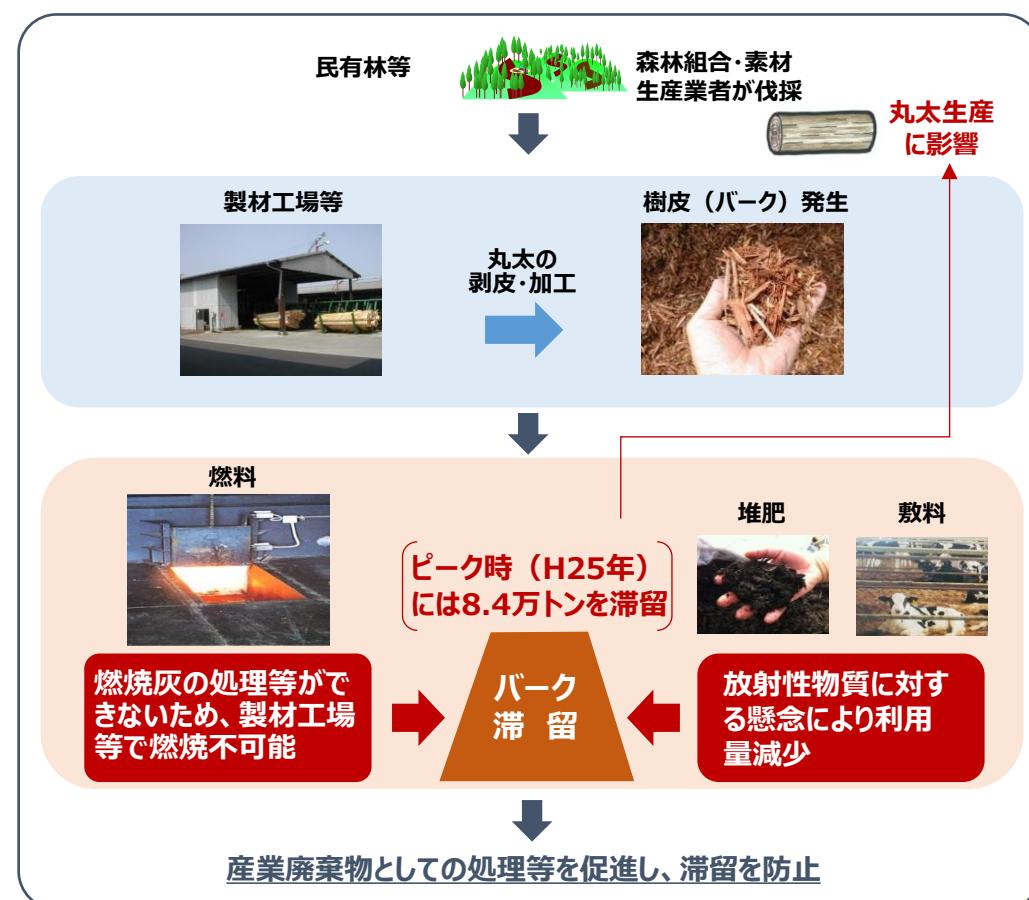
森林・林業の再生を通じた被災地の復興

＜事業の内容＞

1. 樹皮(バーク)等の処理に向けた支援

地域林産物の流通安定化を図るため、樹皮(バーク)、ほど木等の**放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬等の賠償金が東京電力から支払われるまで一時的に立替支援します。**

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞

